

ほけんだより 4月

令和8年度 墨田区立本所中学校 保健室

進学・進級おめでとうございます。みなさんは、今年度 1 年間でどんな時間にしたいと考えていますか。自分の心と身体の状態をよく観察し、育てるために、できることから少しずつ挑戦してみましょう。今年度も、みなさんが健康で、楽しい時間を過ごせるよう保健室から応援しています。

◇◆ 定期健康診断 日程 ◇◆ 衛生担当

健康診断は自分の身体の状態を知る大切な機会です。予定を確認し、検診を受けるようにしてください。

日付	項目	学年	詳細
保健関係 書類 配布	4月6日(月)	2,3年生	4月10日(金)までに提出をお願いします。
	4月9日(木)	1年生	4月13日(月)までに提出をお願いします。
身体測定・ 視力・聴力	4月15日(水)	全学年	当日は、体育着で登校します。説明をよく聞き、検診を受けましょう。 (聴力は1・3年生のみ実施します。)
内科検診	5月12日(火)	3年生	体育着で実施します。修学旅行前の検診を兼ねて実施します。
	5月19日(火)	2年生	体育着で実施します。
	6月29日(月)	1年生	体育着で実施します。野外体験活動前検診を兼ねて実施します。
歯科検診	6月4日(木)	2・3・6組	歯を丁寧にみがいておきましょう。
	6月11日(木)	1年・未実施者	6月4日(木)に受けられなかった人も検診を受けます。
耳鼻科検診	4月21日(火)	全年生	耳掃除をしておきましょう。
眼科検診	5月14日(木)	全学年	今年度から校医さんが変わります。
尿検査1次	4月20日(月)	全学年	忘れないように前日から準備しておきましょう。
	4月22日(水)	未提出者	1日目に提出できなかった人は、登校時に保健室へ提出してください。(8時45分まで)
尿検査2次	5月11日(月)	該当者、 1次未提出者	1次で所見があった場合は、個別でお知らせを配布します。また、1次未提出の場合も提出してください。各自提出となりますので、登校時に保健室前へ提出してください。(8時45分まで)
	5月13日(水)		
心臓検診	5月14日(木)	1年生、該当者	体育着で実施します。他学年の該当する生徒には個別で連絡します。



《検診について》

- ・身体測定、視力、聴力の日に欠席してしまった場合は、後日保健室で検診を行います。
- ・尿検査の容器は、4月17日(金)に配布予定です。早く容器がほしい場合はご相談ください。
- ・複数日検診の日時が設定されている検診を欠席した場合は、他学年の検診日に検診を行います。

※健康診断を受けるにあたって、ご不安なことがありましたら、担任または養護教諭までご相談ください。

《今年度もお世話になる先生方です。挨拶とお礼をきちんと伝えましょう。》

◇内科校医 福井 一人 先生(向島病院)

◆歯科校医 湯沢 伸好 先生(湯沢歯科クリニック)

◆耳鼻科校医 竹田 英子 先生

◇眼科校医 毛塚 剛司 先生(毛塚眼科医院)

◇学校薬剤師 鳥居 徹也 先生(鳥居薬局)

※今年度より眼科校医さんが変わります。

保健室利用のルール



- 1 保健室は原則、休み時間に利用します。(授業時間、チャイム着席を守ること。)
- 2 授業前・授業中に保健室を利用するために授業に遅刻や参加できない場合は、保健室カード黄色に、学級担任(学年の先生)または教科担任からサインをもらい、保健室で提出してください。
※次の授業の先生にサインをもらっていない場合は、クラスの人にも保健室へ行くことを伝えましょう。
- 3 休み時間に処置を受け、授業時間にかかった場合は、保健室カードをもらい、授業の先生に渡してください。
- 4 保健室での休養は、1日1時間までとします。回復しない場合は、保護者へ連絡し、早退となります。
※1人で帰宅できる場合は、お迎えなしでの帰宅も可能です。自宅に到着したら帰宅したら、学校へ連絡してください。
- 5 原則、家庭でのケガや継続的な処置はできません。
- 6 内服薬は用意していません。必要な場合は、各自で管理してください。
- 7 保健室では、静かに過ごし、他の生徒の迷惑にならないようにしましょう。
- 8 保健室のものは勝手に触らないでください。
- 9 養護教諭が不在の場合は、職員室の先生へ状況を伝え、対応をお願いしてください。



〔登校届について〕

学校感染症(インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、感染性胃腸炎、溶連菌感染症など)と診断された場合は、出席停止となりますので、治癒後の登校時に「登校届」の提出をお願いいたします。出席停止期間は感染症によって異なりますので、医師の指示に従ってください。

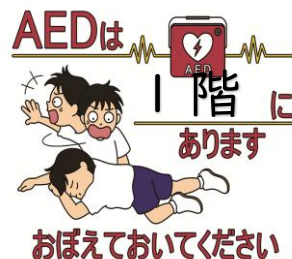
※裏面の登校届は学校 HP にも掲載されております。

〔日本スポーツ振興センター の申請について〕

日本スポーツ振興センターは、学校の管理下で起こったけがに対して医療費等の給付を行う制度です。災害共済給付制度を使われる場合は書類等の提出が必要となります。また、申請には時効があります。申請を希望する場合は、養護教諭までご連絡ください。

〔本所中学校の AED について〕

本所中学校の AED は、1 階の保健室と職員用男子トイレの間にあります。どこに AED があるのか、近くを通った時に確認しておきましょう。



〔食物アレルギーの対応〕

墨田区では、給食及び学校行事等で食物アレルギー対応を行う場合は、学校生活管理指導標の提出をお願いしています。食物アレルギー対応を希望される場合は、学校までご相談ください。

保護者のみなさまへ

養護教諭の高橋 由加里です。年度初めは書類が多く、保護者のみなさまにお手数をおかけしますが、お子さんの身体に関する情報を安心・安全な学校生活実現のために役立てていきたいと思っています。また、保護者の皆様と一緒に子供たちの成長を見守り、育てていきたいと思っていますので、何かご心配ごとなどがありましたら、学校までご連絡ください。今年度もよろしくお願いします。

